

# 令和 7 年度中部国際空港重点路線維持・拡充対策業務委託先募集要領

## 1 業務目的

中部国際空港の路線網のうち維持強化が必要な路線等を対象とし、その就航先の観光資源等の魅力について効果的な時期・媒体により情報発信を行い、中部国際空港における航空需要を喚起して利用促進を図り、路線網の維持回復拡充を図る。

## 2 業務内容

仕様書のとおり

## 3 応募資格者

応募資格者は、以下の項目を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 6・7 年度あいち電子調達共同システム（物品等）入札参加資格者名簿の登載者のうち、業務分類で以下の分類の全てに該当する者であること。  
大分類「03 役務の提供等」  
中分類「03 映画等製作・広告・催事」  
小分類「01 映画等制作」、「02 広告」及び「04 デザイン」
- (3) 企画提案書の提出期限において、愛知県からの指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (5) この公告の日から応募資格確認書の提出期限までの期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (6) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 宗教活動や政治活動を目的とした者でないこと。

## 4 契約条件

- (1) 契約金額限度額  
3,197,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 契約保証金  
愛知県財務規則（昭和 39 年愛知県規則第 10 号）第 129 条の 2 の規定により契約金

額の 100 分の 10 以上の金額とする。ただし、愛知県財務規則第 129 条の 3 に該当する場合は、全額免除とする。

(3) 契約期間

契約の日から 2026 年 3 月 19 日（木）まで

(4) 契約方法

事業実施にあたっての企画提案を公募し、最も優れた企画提案者として選定された 1 者と業務仕様及び契約金額を契約金額限度額の範囲内で協議したうえで、委託契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合、次点の者と協議するものとする。

(5) その他

企画提案に基づく見積金額は、契約時に至って同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、契約金額は提案内容等を勘案して決定するため、見積書記載の金額と同額にならない場合がある。

## 5 応募方法等

(1) 提出書類

企画提案作成要領に基づき、以下の書類を提出すること。

ア 応募資格確認書（様式 1）

イ 業務履歴（様式 2）

ウ 業務実施体制（様式 3）

エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 4）

オ 企画提案書（様式任意）

カ 見積書（様式任意）

- ・愛知県知事あてとすること。
- ・可能な限り経費の内訳を記載すること。

キ 添付資料

- ・会社の概要が分かる資料（法人等のパンフレット等）
- ・個人情報の取扱いに関する管理体制等を定めた資料（様式任意）

※契約書（案）の別記「個人情報取扱事務委託基準」の第 2 を参照のこと

(2) 提出期限

2025 年 9 月 29 日（月）午後 5 時まで（必着）

(3) 問合せ・提出先

愛知県都市・交通局航空空港課利用促進グループ 小嶋・範

住所：〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

電話：052-954-6133

電子メール：kouku@pref.aichi.lg.jp

(4) 提出方法

(3) の提出先に持参又は郵送

※その他の方法（ファクシミリ、電子メール等）による提出は不可

※持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は簡易書留など配達されたことが記録されるものに限る。

(5) 提出部数

5部（正本1部、副本4部）※キ添付資料については正本1部で可。

## 6 選定事業者数

1者

## 7 提案の審査・選定等

(1) 選定方法

県が設置する受託候補者選定委員会において、期限までに提出された企画提案の書面審査を行う。審査に関することは非公開とし、審査の経過など審査に関する問い合わせには一切応じないこととする。また、異議申し立ても一切認めません。

(2) 審査項目

| 審査項目（配点）             | 主な審査項目                                                                                                                                                                        |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 全体の進め方・スケジュール（10）  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業の趣旨を的確に理解した進め方か</li><li>・ スケジュールの具体性、実現性が適切か</li></ul>                                                                              |
| ② 提案の実効性等について（55）    | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 媒体のターゲットと就航先地域への旅行者層との関連性</li><li>・ 情報入手方法の工夫</li><li>・ 媒体の候補、発信回数</li><li>・ その他自由提案や独自の工夫</li></ul>                                  |
| ③ 提案内容の総合的評価（10）     | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 提案内容全体のバランスや業務内容の理解度、作成する記事等を本業務目的につなげる工夫などの総合的評価</li></ul>                                                                           |
| ④ 推進体制、類似業務の事業実績（20） | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 航空会社との連携体制や安定性のある推進体制が整っているか</li><li>・ 提案者の類似業務の実績が豊富で、実現性が十分にあるか</li></ul>                                                           |
| ⑤ 社会的価値の実現に資する取組（5）  | <ul style="list-style-type: none"><li>・ 環境に配慮した事業活動</li><li>・ 障害者等への就業支援</li><li>・ 男女共同参画社会の形成</li><li>・ 仕事と生活の調和</li><li>・ エコモビリティライフの推進、安全なまちづくりと交通安全の推進、健康づくりの推進</li></ul> |

(3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者に対して通知する。

## 8 スケジュール（予定）

|                    |                      |
|--------------------|----------------------|
| 2025 年 9 月 29 日（月） | 企画提案書の提出期限（午後 5 時締切） |
| 2025 年 10 月中旬      | 受託候補者の選定             |
| 10 月下旬             | 契約締結                 |
| 2026 年 3 月 19 日（木） | 事業完了                 |

## 9 その他

- （1）企画提案書の提出は、1 団体 1 案とする。
- （2）応募にかかる一切の費用は、応募者の負担とする。
- （3）応募資格を有しない者の応募や、提出物に不備がある場合は、受理しないものとする。また、提出された企画提案書は返却しない。
- （4）当業務を受託していただく業者を選定した後は、提出された企画提案書の内容に限定されることなく、委託業務内容について具体的な協議・調整に入るものとする。